

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 料金表

令和3年4月1日 現在

基本料金

① 介護保険・保険給付内料金（1割負担の場合）

※ 負担額は『介護保険負担割合証』に示された金額となります。

（単位：円）

従来型 居室	基本 サービス費	サービス提供 体制強化加算 (Ⅲ)	夜勤職員配置 加算 (介護予防 除く)	機能訓練指導 体制加算	個別機能訓練 加算	緊急短期入所 受入加算	送迎加算 (片道)	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ)	介護職員 等特定処 遇改善加 算(Ⅱ)
要介護 1	596	6	13	12	56	90	184	所定単位数に8.3%を乗じたもの	所定単位数に2.3%を乗じたもの
要介護 2	665	6	13	12	56	90	184		
要介護 3	737	6	13	12	56	90	184		
要介護 4	806	6	13	12	56	90	184		
要介護 5	874	6	13	12	56	90	184		
要支援 1	446	6	—	12	56	—	184		
要支援 2	555	6	—	12	56	—	184		

※ 共生型短期入所サービス費

・共生型短期入所（福祉型）サービス費Ⅰ 767単位 … 終日のご利用

・共生型短期入所（福祉型）サービス費Ⅱ 235単位 … 宿泊（夜間）のみのご利用

宿泊（夜間）のみの場合、原則として 16:00 ~ 9:00 の時間内でのご利用となります。

上記の基本単位には、以下加算項目が加わります。

- ① 栄養士配置加算（Ⅰ） : 22単位
- ② 食事提供体制加算 : 48単位
- ③ 送迎加算 : 186単位
- ④ 福祉・介護職員処遇改善加算 : 所定単位×69/1,000
- ⑤ 福祉・介護職員処遇改善特別加算 : 所定単位×9/1,000

また、実費負担として食費（以下参照）光熱水費（400円/1日）が別途請求されます。

なお、共生型サービスには、滞在費（居住費）は掛かりません

② 滞在費（居住費）

1日あたり 855 円

	負担限度額			基準費用額
	第一段階	第二段階	第三段階	
従来型居室	0円/日	370円/日	370円/日	855円/日

③ 食費

1日あたり（朝食・昼食・夕食・間食含む）：1,392 円

→ 1,445 円（令和3年8月より）

負担限度額			基準費用額
第一段階	第二段階	第三段階(1)・(2)	
300円/日	390円/日 → 600円	(1) 650円/日 → 1,000円 (2) 650円/日 → 1,300円	1,392 円/日 → 1,445 円

内訳 朝食：354円/食 昼食：574円/食 夕食：464円/食

→ 朝食：371円 昼食：592円 夕食：482円

※ 食事された分のみ料金をいただきます。

食事におかれまして、特別な栄養補助食品等をご希望される場合は別途料金を頂きます。

(2) その他の料金

- ① 理美容 1回 2,000円（特養での理美容実施の際に、合わせてご利用いただけます。）
- ② 利用中の洗濯物への対応、排泄用品（オムツ・パット類）の用意につきましては、利用料に含まれます。
- ③ 上記の他特別食、行事参加費、レクリエーション費用、買い物サービスなどの費用は実費負担となります。
- ④ テレビ・電気毛布等を持参され、個人で使用する電気器具を使用された場合、電気代として1品目/日 10円 自費負担を頂戴します。

(5) 支払方法

短期入所生活介護の退所月の翌月15日前後を目安に請求書を発行します。

お支払いは

- ・ 口座自動引き落とし（信州うえだ農協） 毎月20日
- ・ 口座振り込み（手数料別途負担）
- ・ 現金払い のいずれかとなります。

お支払いの後には、請求書兼領収書を発行します。

※ サービス利用者または、その家族（代理人）に利用料の支払い義務が生じます。